

2023.02.07

三菱総研 杉浦

研究開発案件の事業性評価の着眼点について

1. 基本的な考え方（案）

現在の情報通信技術や市場展開のスケールなどを鑑み、グローバル（国際市場）での展開を前提とした事業であることが必要要件と考えられる。

その上で、研究開発案件が将来の具体的な事業を想定しているか、さらに、想定している事業の規模や事業性、市場形成戦略などについて基本的な検討ができているか（もしくは検討を行う準備があるか）についてを評価の着眼点としてはどうか。

2. 評価の着眼点（案）

着眼点 1：事業（ビジネス）を想定した研究開発内容となっているか

- 提供する商材やサービス
- 想定顧客
- 提供する商材やサービスの顧客視点での有意性、メリット

着眼点 2：想定する事業のスケールや事業性

- 事業の国際展開可能性
- 市場規模と時期
- 事業収支観点での見込み

着眼点 3：事業開発にあたっての体制、戦略

- 商材・サービスを顧客に提供するための商流
- 事業フィージビリティを検討するための調査検討や営業活動に対する投資とその計画
- 事業化までの活動を円滑に推進するための社内体制やパートナー
- 事業化時の優位性を確立するための方策
 - 技術的な差別化、模倣困難性
 - 知財戦略、標準化戦略
 - 商流上の優位性

3. 今後の評価の枠組み構築に向けた要検討事項

- ① 想定事業の具体化度合いや既存事業との連続性などの要因で、前節 2.に挙げた着眼点の具体化度合いが、案件により熟度が異なる点をどのように吸収するか。
- ② 研究開発（技術要素）とは別に、事業化に向けた先行投資（市場関連の調査や検討、営業活動など）とその計画をどのように評価するか。
- ③ 社会環境変化や他技術、サービスの進展・変化による不確実性と事業戦略の柔軟性をどうとらえるか。